

「令和6年度第1回いわき市防災士養成講座」募集要項

逃げ遅れゼロ、
災害死ゼロを目指す

いわき市では、災害発生時に、自らの身を安全に守る「自助」や、隣近所が助け合って避難誘導や避難所運営を行うなど「共助」の担い手となる「防災士」の養成に取り組んでいます。

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、市民の皆様にもご協力をいただき、高齢者等への避難誘導、避難所運営、被害エリアの調査、災害ボランティア活動等を担っていただき、迅速な災害対応や被災者支援を行う体制づくりを進めるため、学生（中学生以上）、教員、市内企業にお勤めの方をはじめ、広く市民の皆様を対象として防災士養成講座を開催します。

※ 今年度からは、次世代を担う子どもたちへの防災教育の充実を図るため、小・中学校の教員枠（10名）を設けました。授業内容の計画・立案の際に参考となる防災に係る知識を体系的に学んでいただく機会ですので、是非、受講をご検討ください。

- 開催日程 令和6年8月31日（土） 10時00分から18時20分まで（予定）
令和6年9月1日（日） 10時00分から19時20分まで（予定）
※2日間の受講が必須となります。2日目に防災士資格取得試験を実施します。
※上記受講のほか、事前課題（レポート）の提出が必要となります。
※開催時間は変更となる場合がありますのでご了承ください。
- 開催場所 独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校
図書館棟3階プレゼンテーションルーム（いわき市平上荒川字長尾30番地）
- 募集定員 65名 ※ 応募が定員を超えた場合は抽選となります。
- 募集期間 令和6年5月21日（火）から令和6年6月28日（金）まで ※当日消印有効
- 受講要件 資格を取得後に、市登録防災士として、次の活動に参加できることが要件です。
 - ・ 市が主催する研修会（年4回）や防災訓練等への参加
 - ・ 災害時において、市が要請する活動（地域住民等の避難訓練、避難所開設・運営の支援、被害エリアの調査、災害ボランティア活動など）への参加**（現職中の参加を強制するものではありません。可能な範囲でご参加ください。）**
- 受講料 無料（講座受講料、教材料、資格取得試験受験料、資格認証登録料は、いわき市が負担）。ただし、認証手続きに係る証明写真代、会場までの交通費（駐車場代含む）や食事代等は受講者の負担となります。
(申込書は市公式ホームページからダウンロードできます。)
- 申込み 市危機管理課に電子メール、郵送、FAXのいずれかにより申込書を提出
- 申込み先 〒970-8686 いわき市平字梅本21番地 いわき市危機管理部危機管理課
電話番号：0246(22)7551 FAX：0246(22)1145
メールアドレス：kikikanri@city.iwaki.lg.jp
- 受講者の決定 決定次第、申込書に記載の住所へ通知いたします。
- その他 防災士の資格認証をするためには、「普通救命講習」の修了が必要です。
※日程等については、受講が決定した方へ別途案内いたします。

1 防災士とは

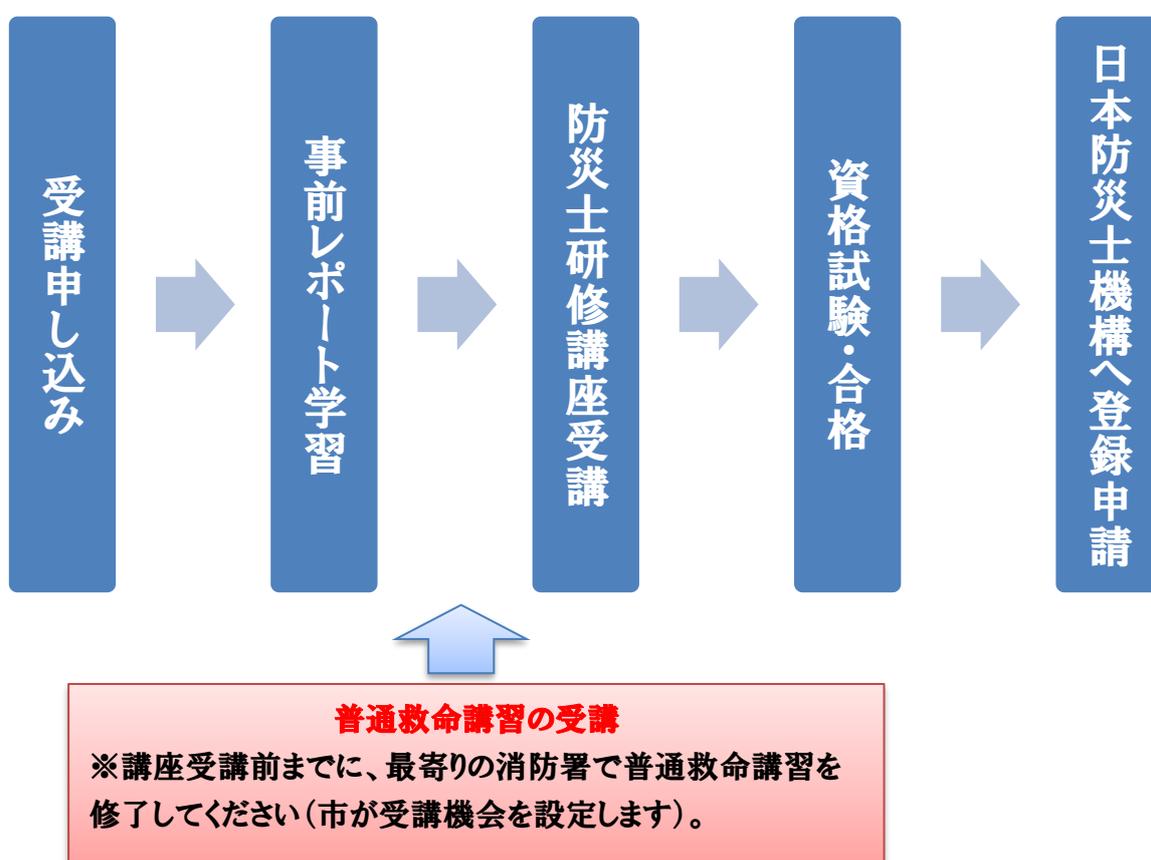
防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのため十分な意識・知識・技能を有するものとして、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した方です。

2 防災士取得の目的

災害時において、「共助」による地域の防災力の機能強化を図るためには、地域の安全点検や住民に対する防災意識の啓発等を行う防災リーダーの育成が必要です。

このことから、防災に関心のある市民・学生などを対象とし、防災の基礎知識及び技能を有した「防災士」の資格を取得するための講座を開催し、災害発生時に、市内全域において市が要請する活動（避難所運営、被害エリアの調査、災害ボランティア等）に自主的に参加できる人材となりうる「防災士」の資格取得者を養成し、市全体の防災力を高めることを目的とします。

3 防災士になるための手順



手 順	内 容
ステップ 1	普通救命講習を修了する。
ステップ 2	いわき市防災士養成講座を受講する。 ※受講日までに事前の自宅学習及び履修確認レポートの作成が必須。
ステップ 3	日本防災士機構が行う資格試験に合格する。 ※いわき市防災士養成講座の 2 日目に防災士資格取得試験を実施します。